政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。 令和4年6月1日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

(令和3年3月1日~3月31日受理分。記載順序は五十音順。)

1 法第19条第3項第1号による届出

| 資金管理団体の届出を した者(代表者)の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|---------------------------|-----------|------------|
| 石垣 好和 | 石垣好和後援会 | 令和4年3月18日 |
| 加藤 英樹 | 加藤ひでき後援会 | 令和4年3月10日 |
| 篠田進 | 三進会 | 令和4年2月28日 |
| 杉田 茂実 | 杉田茂実後援会 | 令和4年3月14日 |
| 富岡清 | 県北政治経済懇話会 | 令和3年12月31日 |